

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。

西宮市議会議員 まさたけ

田中正剛

市政・市議会報告

<http://www.masatake.jp/>



税金のゆくえ～平成25年度までの財政収支見込み～

税収の落ち込みを借金で対応!? 事業の取捨選択が急務です。

■財政収支見込みが改善?

本年2月に、新たな財政収支見込みが発表され、経済危機の影響で市税収入が、昨年2月の見込みからさらに減額修正されました。その分、臨時財政対策債(赤字借金)を大幅に増やし、平成22年度予算での経費削減の見込みと合わせて、平成25年度までの財源不足額の見込みが、約99億円に修正されました。

■臨時財政対策債の増加

国と異なり、自治体の通常の借金は、世代間の負担の公平を確保するという意義があります。つまり、借金の代わりに「もの」が残るため、後年度の納税者もその「もの」を享受でき、その代わりに借金返済という形で費用を負担することになります。一方で、臨時財政対策債は、赤字を埋めるための借金であり、借金のほかに

何も残りません。

税収の自然増が見込めない人口減少社会の中で、新たなニーズに応えるためには、効果の薄い既存の事業を廃止していかなければ、いずれ負担増につながることは、国の動きを見ても明白です。ですので、市に対して、事業の取捨選択による新たなニーズへの対応と一層の財政改革を求め続けています。

■平成22年2月に発表された財政収支見込み(抜粋)

	H21～25年度	昨年との見込との比較	備考
市税収入	4064億円	-137億円	経済危機による税収見込みの悪化
臨時財政対策債(赤字借金)	359億円	+103億円	5年間で359億円の追加借金を行う見込み 平成20年度決算時の残高…298億円
実質収支(「-」は財源不足)	-99億円	39億円改善	数字上は改善

議会改革 議会改革特別委員会における議員定数削減の議論

議員定数の削減なくして、真の改革は期待できません。

■期限を設定して定数削減の議論を行っています

地方自治法の規定により、議員定数が変わっても次回の本選挙まで適用されません。そこで、今年6月をめどに議員定数に関する結論を出せるよう、議会改革特別委員会において議論しています。1期目のときに実現できなかった苦い思いを忘れず、今度こそ、1人でも多く削減できるように主張してまいります。

■定数削減に反対する意見

地方分権の進展に伴い、議会の役割も増大するため、議員は多い

ほうがよいという主張があります。しかし、議員の仕事は、役割分担できる性質のものではありません。数を増やすだけでは、議会の機能は強化されません。その他にも、自己保身が色濃く表れた削減反対派の意見も見受けられます。市議会ホームページでも議事録が公開されています。引き続きご注目ください。

■6名減(=定数40名)らしている自治体が最も多い

地方自治法により、人口30万人から50万人の自治体の議員の上限は、46名と決まっています。西宮市

の現在の議員定数は、そこから1名減らした45名です。上限数が46名となっている人口規模の市は、表の通り、6名減らしているところが最も多く、続いて10名減が多くなっています。

ですので私は、定数を10名減らした36名にすべきであると主張しています。

■全国で法定上限数が46名の市の状況

削減数	自治体数
上限どおり	4
1名減	2
2名減	5
...	...
6名減	12
...	...
10名減	8
14名減	1
合計	42

議会活動報告

～ 12 月議会一般質問より抜粋～



■公私間格差の是正と統廃合実施時期の見直しを主張

◆西宮市立幼稚園振興プラン(以後「プラン」と表記)の策定を受けて

市内の3歳児以上の就学前児童の7割弱の子供が、市内の幼稚園に通園しています。その中の2割の子供が公立幼稚園に、8割の子供が私立幼稚園に通園しています。そして、私立通園児の保護者に対しては、幼稚園就園奨励金という助成金を市が支出しています(所得制限有・年間総額約4. 6億円)。それでも、保護者の平均負担額は、公立と私立で約2.5倍の開きがあります。公立と私立における、税金の投入額や保護者負担の比較については、下の表1のとおりとなっています。

○質問: 下表2からも分かるとおり、高コスト体質の公立は、設置数に限界があります。税の再配分の公平性や施策の効率性の観点からも、公

■子育て世代のニーズや家庭教育の重要性を勘案し、今後の幼児教育と保育サービスの提供のあるべき姿・方向性を定めるべきです。

民間での保護者負担の差の是正を進めるのが得策です。負担の差の是正について市の考えを問いました。

○回答: 負担の格差の是正を重要課題とし、当面は2倍以内を目指し、段階的に差の縮小に努めると回答しました。しかし、「当面」の期限については明言しませんでした。そして、新年度においては、政権交代による政策転換により、一部で市への国庫補助金が引き下げられる可能性があります。その動向に市の制度を合わせると、これまで助成を受けていた世帯の大半が、大幅に減額されるなどの影響を受けます。この点については、市として財源確保に努めるとの回答を得ました。今回の3月議会での予算審議の際に、改めて明らかにし、次号以降でご報告いたします。

○質問: プランの素案では、公立3園において、今年の秋の4歳児募集から停止される内容となっていました。公立は4歳児、私立はほとんどが3歳児からの募集となっていることから、保護者・子供に大きな影響を及ぼします。よって、計画確定から実施まで一定の準備期間を設けるべきと主張し、統廃合の実施時期の見直しについて質問しました。

○結果: 今後、少なくとも1年を掛け

て、プランの内容が再検討されることになりました。計画の確定・提示は速やかに行い、その中で、統廃合のように影響が大きい取り組みについては、実施時期に余裕を持たせるなど保護者の準備に配慮した計画内容とすべきであると主張しています。

■幼児教育のあり方に関する議論の必要性を主張

◆次世代育成支援行動計画の後期計画の策定を受けて

昨今の時代の流れを鑑みると、幼稚園・保育所・認定こども園を切り離して議論することが、保護者の保育ニーズや幼児教育のあるべき姿の観点が抜け落ちる原因であると感じています。そこで、そうした子育て施設全体を対象にして、「幼児教育の振興に関するアクションプログラム」の策定や、幼・保でのサービス提供に対する受益と負担の差(表1を参照)に関する議論が急務であると主張しました。また、幼・保の需要の動向を加味しながら、それら施設での幼児教育や保育サービスの提供のあり方自体を議論する場を設置することを提言しました。

○結果: 早速、去る2月10日に開かれた市民文教常任委員会において、

質問での提言どおり、外部委員を入れた審議会(あるいは検討委員会)を新年度から設置し、プランとは別に「(仮称)幼児教育のあり方」の策定に着手することが報告されました。

～施設建設の効率化についても質問しました～

◆通り一辺倒で非効率な縦割り行政が露呈

○質問: 夙川地区では、保育所が特に不足しています。効率性の観点から、新年度着工の増改築工事に合わせた夙川小学校での保育所スペースの確保について質問しました。

○回答: 市教育委員会は、夙川小学校の教育環境(児童1人当たりの校庭面積など)が国の基準を下回っていることを理由に、保育所スペースの確保はできないと回答しました。約700名の保育所待機児童を抱える市の姿勢とは思えません。縦割りの非効率なお役所仕事が目立ちます。

このような、国が決めた基準を頑なに守ろうとする地方の通り一辺倒の姿勢を是正しない限り、真の地方分権は程遠いと思われます。国も地方も、役人の意識改革がまだまだ必要であることを痛感しました。今後も改善に向けて主張してまいります。

※「プラン」の詳細やその他の質問の概要につきましては、お手数ですが、田中正剛ホームページ内の活動報告・一般質問のページをご覧ください。お電話にて田中事務所までお問い合わせ下さい。

市民文教常任委員会報告

議会閉会中の、本年1月25日と2月10日に開かれた常任委員会において報告された内容をお知らせします。

■人口政策の欠如がもたらししている教室不足対策。規制対象の小学校区が増加し続けています。

■平成17年度から、市は集合住宅の開発抑制対策を講じています

○住宅開発抑制に関する指導の概要
開発抑制の協力を、市が事業主に依頼するもので、拘束力は極めて弱いものです。しかし現時点では、一定の成果があがっているとされています。

・受入困難地区…10戸以上の集合住宅の建設を中止・延期。(対象は大社小のみ。平成20年4月に校区調整を余儀なくされ、未だに規制中)

・準受入困難地区…30戸以上の集合住宅の建築を中止・延期。(対象は、浜脇小、高木小、甲子園浜小、用海小。児童急増対策工事を順次実施中。建替えも合わせて総額約76億円。)

・予測地区…住宅建設の際に、児童急増への配慮を依頼。仮設校舎で対応。
○本年4月から予測地区が2地区増加
これまでの予測地区は、甲東、瓦林、鳴尾北、香櫨園、甲陽園、上ヶ原、南甲子園、広田、段上西の9地区でした。そして、本年4月より、樋ノ口と春風の2つ

の小学校区が加わります。

○住宅開発だけではなく、少人数学級(40人学級から35人学級へ)の影響もあります

以前の40人学級のままであれば、教室不足が生じなかった学校が、4校(甲陽園・甲子園浜・樋ノ口・春風)あることが判明しました。暫定的に元の40人学級で対応するのと、仮設校舎で対応するのと、どちらが子供にとって良好な教育環境なのかを、保護者も交えて検討すべきです。

■街の活性化の観点からは、子供の増加は歓迎されるべき

市の対策は後手に回る傾向があります。大規模開発の可能性を詳細に調査するなど、児童の推計の精度をあげる必要があります。そしてなにより、子育て世帯・子供の増加は、街の活性化の観点から、歓迎されるべきものです。目先の対応ではなく、長期的なまちづくりの視野に立った対応・人口政策を推進すべきであると主張しています。

■「学校施設耐震化推進計画」の実施期間が大幅に延長。事業費の見込みは約70億円に増加。

■市長公約とはいったい何だったのか？考えさせられます。

子供の命を守るため、学校の耐震化を平成23年度末完了に繰り上げるという市長公約が、計画に反映されていません。しかしそれが、2年間(平成25年度末の完了に)延長されました。

教育委員会が挙げた延長の要因は以下の通りです。

1. 工期の見積もりの甘さ
 2. 県の学校建物耐震診断等判定委員会の判定処理能力の限界(県下の他の自治体の申請との調整が必要)
 3. 学校運営上の支障の回避(夏休みなどの工事)
 4. 工事業者数と施行能力の不足
- いずれの要因も理解はできるものの、市民の意思である選挙の結果を疎かに

したと言っても過言ではない教育委員会の対応の問題を指摘しました。

○準備期間に余裕ができ、効率的な事業手法の検討・選定が可能に。

PFI手法など、数千万円単位で経費を節減できる可能性を秘めた事業手法は、準備・手続きに時間がかかることを理由に諦められていました。今後、改めて検討に取り掛かるよう求めました。



昨年夏に行った、市内中学校耐震化工事の現場視察にて

■表 1: 幼稚園・保育所の経費および保護者負担の比較 (年額:平成 20 年度決算値)

幼稚園・保育所サービスの提供にかかる経費全体		公立幼稚園	私立幼稚園	公立保育所	私立保育所
市の支出		11. 7億円	5億円	38. 6億円	28. 6億円
県の支出		0	13. 6億円	0	6. 6億円
市が収入する保護者からの負担金（入園料除く）		1. 9億円	直接幼稚園へ	7. 7億円	8. 2億円
3歳児以上の比較	1人あたりにかかる税負担額	65. 4万円	22. 6万円	77. 5万円	73. 7万円
	園児 1人あたりに要する保護者の年間負担額（入園料除く）	10. 6万円	26. 4万円	28. 4万円	
	基本サービス提供時間及び日数（参考値）	4時間・195日		8時間・300日	
	1時間当たりの保護者負担額（概算・参考値）	136円	338円	118円	
	平成20年 3・4・5歳就園児数（全体：15,008名）	1,782人(11.9%)	8,253人(55.0%)	1,490人(9.9%)	1,394人(9.3%)

※幼稚園就園児数は平成 21 年 5 月 1 日、保育所園児数は平成 21 年 4 月 1 日現在のもの。保育所保護者負担額は、3・4・5歳の減免後の平均値

■表 2 : 市立幼稚園振興プラン素案どおり公立幼稚園 6 園を統廃合した場合の年間経費削減額 (平成 20 年度決算値より試算)

職員の給与費 職員26名分の給与	管理経費 旅費・兼務園長報酬	運営経費 需用費・備品費等	維持管理経費 光熱水費・施設管理費	幼児教育関係経費 開かれた幼稚園委託料等	入園対策関係経費 4歳児ランド・委託料等	合計
2億4,540万円	90万円	1,070万円	2,670万円	90万円	270万円	2億8,730万円

■第3セクターと市との馴れあいを解消するために天下りをやめ、株式会社として独立した経営を促すべきです。

●西宮都市管理㈱の処理策の案が示されましたが…

西宮都市管理㈱(以後「都市管理」)は、コープの撤退表明を皮切りに経営が悪化しました。そこで昨年8月に、公認会計士や弁護士、大学教授を委員とした「経営検討委員会」を市が立ち上げ、都市管理の経営分析や負債の処理策が検討されてきました。そして、最終的に次の2つの案が示されました。

案1)現在の短期貸付金10.7億円を、38年の返済計画で市が長期貸付を行う(短期貸付を繰返すことを改善するよう国が求めているため)。

案2)現在の短期貸付金を一部債権放棄し、さらに駐車場(都市管理所有)を市が買い上げることで債務を減らし、20年返済の長期貸付を行う。その際には、市が激安の賃料で駐車場を貸すことで、収入源の提供を行うという支援を続ける。

いずれの案も、抜本的な改革を伴った案とは言い難く、近い将来に貸付金の返済が滞る可能性が危惧されます。

●天下りの経営者を替えるなど、一定のけじめが必要

一方で、都市管理からは、目先の経営改善案とともに、借金の返済計画が示されています。返済の前提として、人件費の削減や入札による外注費の削減など15%もの経費削減や、テナント誘致などによる増収を見込んだ楽観的な内容となっています。そして、その内容が達成されなかった際の対処・責任の所在が示されていない点は、まさに行政の発想から抜け出せていません。抜本的改革とは、ビルを活性化し、ビルの価値を高めるという会社の使命を具体化することです。そのためには

まず、経営者を民間人に替える必要があると考えています。

税金のゆくえに関わる問題ですので、抜本的改革なき長期貸付や債権額の大半を失う破産法の適用には慎重にならざるを得ません。今後は、早期に対処の方向性と抜本的改革案を定めるよう、特別委員会において主張してまいります。

※第3セクター：国または地方自治体が民間企業と共同で出資して設立された法人。総務省は、著しく経営が悪化している第3セクター等の抜本的改革に取り組むことを自治体に求めている。



市政報告・意見交換会を行っています

～お問い合わせ・お申し込みは下記の連絡先までお願いします～

早朝の駅頭・街頭での活動や式典・会合などにおいて、市政に関するご意見を伺うことが多く、皆さんが何かと市政に対するご意見をお持ちであることを実感しています。そこで、形式や人数を問わず、既存の

会合や勉強会に呼んで頂くなどして、市政報告や意見交換会を行っています。

当方で日程や議題・会場を決めて集まって頂くよりも、皆さんのご都合や関心事に合わせて、意見交換を

行いたいと考えています。そうすることで、一層活発な意見交換を行うことができ、理解を深めることができると考えています。

ご希望の方、ご協力いただける方のご連絡をお待ちしています。

■第19号での掲載内容の訂正とお詫び

「田中まさたけ市議会報告第19号」において、乳幼児等医療費助成制度の対象が中学3年生まで拡大されたことを掲載いたしました。その報告のなかで、入院費・通院費が無料化される(所得制限有り)開始時期を平成23年7月と掲載しましたが平成22年7月の誤りでした。第21号にも訂正文を掲載しましたが、再度掲載させて頂き、深くお詫び申し上げます。

■今号の「TOPICS」は休みます

私たちにとって身近であるべき市政の情報を、少しでも多くの方に知っていただきたいと思って設置しているコーナー「TOPICS」は、今号は紙面の都合上掲載できません。今後、もっとこんな情報が知りたいという内容がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

ご意見ご要望・お問い合わせ・資料のご請求は、

〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14 光永ビル3階

TEL: 0798-22-5172

FAX: 0798-22-6172

E-mail: nishinomiya@masatake.jp

～プロフィール～

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市議員事務所にて4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(現在2期目) ■所属党派:にしのみや未来 ■現在の担当常任委員会:市民文教常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、フレンテ問題特別委員会委員長(2期3年目)